

通所介護事業所利用料金表

1 厚生労働大臣の定める基準によるもの（単位数）

(1) 通常規模型通所介護

所要時間	要介護度	基本料金	計 (単位数)	利用者1 割負担額 (円)	利用者2 割負担額 (円)	利用者3 割負担額 (円)
3時間以上 4時間未満	要介護1	370	370	370	740	1,110
	要介護2	423	423	423	846	1,269
	要介護3	479	479	479	958	1,437
	要介護4	533	533	533	1,066	1,599
	要介護5	588	588	588	1,176	1,764

※上記の所要期間には、送迎時に居宅内で着替えや移乗、移動などに時間を要した場合には、30分を上限として含まれることがあります。

- (2) 個別機能訓練加算(I) 76 単位加算 (1日につき)
- (3) 個別機能訓練加算(II) 20 単位加算 (1月につき)
- (4) 科学的介護推進体制加算 40単位加算 (1月につき)
- (5) ADL維持等加算 I
- (6) ADL維持等加算 II
- (7) 介護職員処遇改善加算(I) 単位数の 5.9% 加算
- (8) ベースアップ等支援加算 単位数の 1.1% 加算

※ADL維持等加算については (I) か (II) のいずれかになります。

※利用料金は上表の単位数に1単位あたりの単価10円を乗じて算定し、利用者負担はその1割又は2割、3割の額となります。

2 その他の費用

厚生労働大臣の定める基準によるもののほかに以下の費用がかかります。

通常事業の実施地域以外の地域に係る送迎の追加費用	実施地域以外から片道10km以下のとき	無料
	実施地域以外から片道10kmを超えるとき	300円(往復)
オムツ代		実費 (200円程度)

※ その他日常生活においても通常必要となるものに係る費用の負担をお願いすることがあります。